

会議結果報告書

平成26年8月26日

会議の名称	志木市都市計画審議会
開催日時	平成26年8月26日(火) 午前10時00分～10時55分
開催場所	志木市役所 3階 301会議室
出席委員	大木善男会長、宮原克平委員、清水良介委員、田中満男委員、 谷岡文保委員、中森茂治委員、原英晴委員、河野芳徳委員、池ノ 内秀夫委員、丸山泉委員 (計10人)
欠席委員	池田則子委員 (計1人)
説明者	都市計画課 岡野主幹 (計1人)
議題	議題 (1) 志木都市計画道路の変更について(3・4・3中央通停車場線) (2) 志木都市計画道路の変更について(3・1・9志木駅東口駅前広場)
結果	議題(1)、(2)賛成 意見なし (傍聴者0名)
事務局職員	谷澤嘉弘部長、園原紘佑課長、岡野道治主幹、細田武専任主幹、 田中亜希子主任

審 議 内 容 の 記 録

開会

- 1 会長あいさつ
- 2 部長あいさつ
- 3 議題

(1) 志木都市計画道路の変更について（3・4・3 中央通停車場線）

(2) 志木都市計画道路の変更について（3・1・9 志木駅東口駅前広場）

※議題（1）（2）は関連があるため、まとめて説明を行った。

<説明員>

(1) 志木都市計画道路の変更について（3・4・3 中央通停車場線）

計画図による説明

駅前広場と道路部分を分離し市と県の別々の都市計画とするもの。

市道第 1096 号線との交差点部分の幅員を一部変更する。

(2) 志木都市計画道路の変更について（3・1・9 志木駅東口駅前広場）

計画図による説明

中央通停車場線に付属していた広場を分離し、市の都市計画道路として決定するもの。

<質疑応答>

（委員） 停車場線において削除する部分の交差点の形状はどうなるのか。

（説明員） 現状と同じような形状となり、交差点部分の歩道幅員は 3 m。

（委員） 中央部分は安全地帯になるのか。

（説明員） 県施行となるので不明であるが、おそらくゼブラゾーンになると考えられる。

（委員） 削除をする経緯について、1 月頃に説明会があったそうだが、数十年前からの都市計画であるのだから、もっと早く住民に提示できなかったのか。

早く分かっていたら、沿道住民も色々と建築について計画を練ることができたのではないか。

（説明員） 昭和 28 年の都市計画決定であるが、市道 1096 号線は以前は県道（浦和東村山線）であった。その後、立体交差等の関係で県道から市道になり、拡幅計画がなくなったため、交差点部分の都市計画も変更することとなった。

（委員） 説明会ではどのような意見があったのか。

(説明員) 早く着工してほしい旨の意見が多かった。

(委員) 現在、工事が中断しているようだがどういうことなのか。

(説明員) 未買収地が僅かに残っていることと、電線類の地中化工事に手間取っており、工事はやや遅れ気味とのことである。

(委員) 3工区の着手はしているのか。

(説明員) 事業認可を取っていないため未着工である。

(委員) 今までの駅前広場の位置づけはどうだったのか。

(説明員) 中央通停車場線にぶら下がる形で駅前広場があったものを、今後は決定者、施行者、管理者を同一にする方針になったためである。そのため、市が都市計画決定することとなった。

(委員) あえてここで都市計画の変更をする理由は何か。

(説明員) 埼玉県において全ての都市計画道路と駅前広場を分離する方針となったため。

(委員) 駅前広場を広げることは可能か。

(説明員) 理由があれば可能である。

(委員) 起点が新座市となっているが都市計画では問題はないのか。

(説明員) 問題ありません。

以上